

令和 3 年度

八匠水道企業団水道事業会計補正予算（第 2 号）

令和3年度八匠水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和3年度八匠水道企業団水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和3年度八匠水道企業団水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 水道事業収益	1,430,826千円	△ 16,617千円	1,414,209千円
第1項 営業収益	968,467千円	△ 11,649千円	956,818千円
第2項 営業外収益	462,358千円	△ 4,968千円	457,390千円
	支	出	
第1款 水道事業費用	1,251,110千円	△ 6,596千円	1,244,514千円
第1項 営業費用	1,239,901千円	△ 6,783千円	1,233,118千円
第2項 営業外費用	6,008千円	187千円	6,195千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額399,304千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額50,923千円及び過年度分損益勘定留保資金348,381千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	347,896千円	△ 753千円	347,143千円
第2項 負担金	4,254千円	△ 753千円	3,501千円
	支	出	
第1款 資本的支出	762,369千円	△ 15,922千円	746,447千円
第1項 建設改良費	695,199千円	△ 15,832千円	679,367千円
第3項 企業債償還金	28,565千円	△ 90千円	28,475千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第8条で定めた職員給与費「106,685千円」を「105,821千円」に補正する。

(他会計からの補助金)

第5条 予算第9条で定めた補助を受ける金額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 匝 瑳 市 一般会計	109,967千円	△ 1,286千円	108,681千円
(2) 横 芝 光 町 一般会計	30,329千円	△ 355千円	29,974千円

令和4年1月27日提出

八匝水道企業団企業長 太田 安規